

令和2年度事業計画



社会福祉法人 川越市社会福祉協議会

令和2年度事業計画目次

1	基本理念	1
2	基本方針	1
	(1) 地域福祉への関心を高めよう	
	(2) 地域での活動の担い手になろう	
	(3) さまざまな人と交流し、みんなで支え合う地域にしよう	
	(4) 地域でのネットワークをつくろう	
	(5) だれもがいきいきと安心して暮らし続けられる地域にしよう	
	(6) 地域福祉を推進するための社協基盤の強化	
3	中期計画推進事業	2
	(1) 第四次地域福祉活動計画	
	① 見守り体制の充実	
	② 地域福祉サポートシステムの構築	
	(2) 第二次社協発展・強化計画	
	① 支え合う地域づくりの推進	
	② 福祉サービスの充実	
4	令和2年度拡充事業	3
5	実施事業	4
	(1) 地域福祉への関心を高めよう	4
	① 福祉に関する情報の提供	
	② 福祉の心の育成	
	(2) 地域での活動の担い手になろう	4
	① 地域福祉の担い手の育成	
	② コミュニティソーシャルワークの活動強化	
	③ 安心してボランティアができる環境整備	
	(3) さまざまな人と交流し、みんなで支え合う地域にしよう	5
	① 地域コミュニティの活性化	
	② 支え合い・助け合い活動を充実させ、もしものときに助け合える関係の構築	

(4) 地域でのネットワークをつくろう	6
① 各種関係団体の連携促進	
② 分野を超えた協力体制の整備	
(5) だれもがいきいきと安心して暮らし続けられる地域にしよう	7
① だれもがいきいきと暮らせる地域の創設	
② だれもが安心して暮らし続けられる地域の創設	
③ 安心できる生活を支える仕組みの整備	
(6) 地域福祉を推進するための社協基盤の強化	8
① 人事・労務体制の整備	
② 法人運営及び組織管理体制の確立	
③ 財政基盤の強化と事業推進体制の整備	
(7) その他	9
① 実施事業	
② 福祉団体事務局	

令和2年度事業計画

1 基本理念

人と人とのつながりを深め、社会から孤立してしまう人のいないまちとすることを旨とする。また、たとえ生活上の何らかの課題や困難を抱えている人であっても、地域の中で人々とふれあい、支え合うことで、自分らしくいきいきと暮らすことができるまちとすることを旨とします。

「人と人とのつながりを深め だれもが自分らしく

いきいきと暮らせるまち 川越」

2 基本方針

(1) 地域福祉への関心を高めよう

～地域福祉を身近なものとするために

福祉教育の充実やイベント等の事業を通じて福祉への意識啓発や情報提供を展開し、地域福祉の推進に努めます。

(2) 地域での活動の担い手になろう

～地域における“助け合い”を広めるために

高齢化等により要支援者の増加がさらに見込まれる中、担い手不足や担い手の高齢化が課題とされているため、担い手の育成に努めます。

(3) さまざまな人と交流し、みんなで支え合う地域にしよう

～思いやりのある地域コミュニティの復活のために

地区社協、自治会、民生委員・児童委員等が地域でさまざまな活動を通じて身近な地域でのつながりを深めるなど、地域コミュニティの活性化を図り、日々の暮らしの中での見守りや目配りといった日頃からの支援体制の構築に努めます。

(4) 地域でのネットワークをつくろう

～地域全体で支える福祉の実現のために

自治会、民生委員・児童委員、社会福祉事業者、ボランティア団体等地域にあるさまざまな機関・団体の連携、協力のもと、地域におけるネットワークの構築に努めます。

(5) だれもがいきいきと安心して暮らし続けられる地域にしよう

～地域の中で、その人らしく安心して暮らせるために

市民が抱える福祉の問題が複雑化、多様化している中で、要支援者の生活を「周囲による手助け」と「公的な福祉サービス」との組み合わせにより支援し、市民がいきいきと安心して生活できる仕組みづくりを推進します。

(6) 地域福祉を推進するための社協基盤の強化

～第四次地域福祉活動計画（みんなでつくる福祉のまち川越プラン）を着実に推進するために

第四次地域福祉活動計画（みんなでつくる福祉のまち川越プラン）に掲げる事業を着実に推進するため、事務局組織体制の強化や効率的な財政運営等を行います。

また、市民の皆様からご協力いただいた、社協会費、寄付金、共同募金配分金等の貴重な財源の効果的な活用に努めます。

3 中期計画推進事業

「第四次地域福祉活動計画（みんなでつくる福祉のまち川越プラン）」（平成28年度～32年度）及び「第二次社協発展・強化計画」（平成28年度～32年度）の両計画に基づき、市民が身近な地域社会の中で、生活の自立と社会参加を果たせる仕組み、誰もが生きがいのある幸せな生活ができる仕組みの構築に向けて、地区社協をはじめとする様々な機関・団体と連携・協働に努めていきます。

さらに、地域包括ケアシステム等施策の動向にも注視しながら、本会に求められる事業を展開していきます。

(1) 第四次地域福祉活動計画

【重点施策】

① 見守り体制の充実

- ・ 福祉協力員の普及
- ・ 見守りのネットワーク構築

② 地域福祉サポートシステムの構築

- ・ 福祉分野の総合相談窓口の設置
- ・ コミュニティソーシャルワーク機能の推進

(2) 第二次社協発展・強化計画

【推進目標】

① 支え合う地域づくりの推進

- ・ 地区社協の体制強化
- ・ 地域福祉を担う人材の確保と育成
- ・ 地域福祉活動計画（みんなで作る福祉のまち川越プラン）に基づく地区別福祉プランの進行管理支援
- ・ 子育て事業の拡充
- ・ コミュニティソーシャルワークの活動強化

② 福祉サービスの充実

- ・ 権利擁護体制の推進と相談体制の整備
- ・ 地域における高齢者への支援体制の充実強化
- ・ 障害者の自立支援に向けた社会資源の充実強化

4 令和2年度拡充事業

社会福祉法の改正等により、地域福祉を推進することが国の方策として掲げられ、「わが事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向け、官民協働による地域づくりを進めるという方針が示される中、本会としては「みんなで作る福祉のまち川越プラン」及び「第二次社協発展・強化計画」の計画期間の最終年度として、計画の推進を図るとともに、川越市との協働で、第五次地域福祉活動計画（みんなで作る福祉のまち川越プラン）の策定及び「第三次社協発展・強化計画」の策定の準備を進めていきます。

令和2年度は、地域福祉を推進する役割を担う団体として、その公益性を発揮し市民の信頼と期待に応えるため、地域住民主体の支え合いや助け合いによる生活支援サービスや地域の福祉課題・生活課題に対応した仕組みとして、行政機関や福祉関係団体、福祉施設、NPO、民間企業等との多様な連携と協働を進めながら、次の事業の拡充に取り組みます。

- 地域共生社会実現に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進
- 狭間のニーズに対応するための支援ネットワークの強化
- 第五次地域活動計画（みんなで作る福祉のまち川越プラン）の策定及び第三次社協発展・強化計画の策定
- 成年後見制度利用促進に向けた体制整備
- 総合福祉センターの次期指定管理の取得

5 実施事業

(1) 地域福祉への関心を高めよう

① 福祉に関する情報の提供

ア 川越市地域福祉活動計画

(みんなでつくる福祉のまち川越プラン) の周知

イ ホームページによる福祉情報の充実

ウ 分野ごとに当事者へ福祉情報を発信

- ・ 地区社協だよりの発行支援
- ・ ボランティア情報誌等の発行

エ 社協だよりの発行(全戸配布)

オ ケーブルTV、新聞等を活用した福祉情報の発信

カ 2020 東京オリンピック・パラリンピックで活動したボランティアへの活動継続の誘導

② 福祉の心の育成

ア 地区における交流会・講演会・各種講座の実施

- ・ 世代間交流事業等地域活動への支援
- ・ 福祉協力員等の育成事業の実施
- ・ 地域活動参加・啓発の協力

イ 福祉関係施設等の見学会の実施

- ・ 施設の機能や利用者の理解を深め、福祉活動への参加意欲を高めるため、施設運営団体等との協力体制を構築する。

ウ 子どもたちに向けた福祉教育の充実

- ・ ワークキャンプの実施
- ・ ボランティア体験学習の実施

エ 高齢者や障害のある人と交流を深める事業の充実

オ 川越市社会福祉大会の実施

(2) 地域での活動の担い手になろう

① 地域福祉を担う人材の確保と育成 【推進目標】

ア 各種ボランティア養成講座の充実

- ・ 地域における支え合い助け合い活動の協力者となるシニア向けの講座の開催

イ ボランティアリーダーの養成

- ・ ボランティアリーダー、ボランティアアドバイザーの養成

- ウ ボランティア体験プログラム等の充実
- エ 福祉教育指導者との連携
 - ・ 市内学校等の福祉体験・認知症サポーター養成講座への協力
 - ・ 福祉教育ボランティア学習推進員養成研修修了者の支援
 - ・ 福祉教育関係者の学習会の実施
- オ 介護支援ボランティア事業の実施
 - ・ 介護支援いきいきポイント事業の実施
 - ※ 対象施設を障害者関連施設に拡大
- カ その他
 - ・ 福祉協力員の支援
 - ・ 社会貢献活動等の促進
 - ・ 市内社会福祉施設との連携
 - ・ 社会福祉法人や企業・法人の社会貢献活動等に向けた協力体制の構築

② コミュニティソーシャルワークの活動強化 【推進目標】

- コミュニティソーシャルワーク実践者の養成
 - ・ コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修会の実施

③ 安心してボランティアができる環境整備

- ア ボランティアセンター・ボランティアビューローの充実
 - ・ 相談、登録、調整等のコーディネート機能の充実
- イ ボランティア登録の促進
 - ・ ボランティア相談、登録、調整等の推進
- ウ 学習会・研修会の開催
 - ・ ボランティア研修会及び各ボランティアビューロー登録ボランティア学習会、交流会の開催

(3) さまざまな人と交流し、みんなで支え合う地域にしよう

① 地域コミュニティの活性化

- ア 「福祉懇談会」の開催及び支援
- イ 地域福祉推進のための活動拠点の整備
 - ・ 社会福祉法人や企業、法人等の社会貢献活動等による居場所づくりの支援
 - ・ 行政や地域住民の協力による空き家等の活用の検討

② 支え合い・助け合い活動を充実させ、もしものときに助け合える関係の構築

ア 地域ニーズに応じたサービスの創出

- ・ 生活支援サービスの立ち上げ支援
- ・ サロンや介護予防の体操教室等の交流の場づくりの支援

イ 小地域ふれあい活動の支援

- ・ 地域福祉活動計画（みんなでつくる福祉のまち川越プラン）に基づく地区別福祉プランの進行管理支援 【推進目標】
- ・ 一人暮らし高齢者集い事業、在宅高齢者等給食サービス事業、プラン事業、世代間交流事業等地区社協活動の支援
- ・ 子ども食堂等多世代交流の居場所づくりの支援
- ・ 子育て事業の拡充 【推進目標】
- ・ 地区社会福祉協議会事業メニューの見直し検討
- ・ 地区社協の体制強化 【推進目標】

ウ 福祉協力員の普及 【重点施策】

- ・ 福祉協力員の仕組みづくり
- ・ 地域見守り活動体制の整備（福祉協力員による活動推進）

エ 住民参加型在宅福祉サービスセンターの充実

- ・ かわごえ友愛センター事業の推進

オ 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施等大規模災害に備えた体制づくり

- ・ 災害体制推進事業の実施（災害時対応マニュアルに応じた訓練の実施）
- ・ 災害ボランティアセンター運営のための備品等の整備
- ・ 災害時に向けた地縁組織と災害ボランティアセンターの連携・協力体制の整備
- ・ 災害時対応マニュアルの見直し

カ 地域組織、団体等の連携による事業の推進

- ・ 近隣市社協とのネットワーク

(4) 地域でのネットワークをつくろう

① 各種関係団体の連携促進

ア 各地区民生委員・児童委員協議会への支援

イ 地域会議の活動をはじめとした地域活動への支援

- ・ 地区別福祉懇談会の実施の支援
- ・ 地域課題等検討・協議の場への参画

ウ 高齢者・障害者・介護者・子育て支援等、当事者団体の連携促進

エ 各ボランティアビューローと社会福祉事業者等との意見交換

- ・ 各ボランティアビューローと施設との意見交換会の実施

オ NPO活動等との連携

- ・ 社会福祉法人、NPO活動、一般企業・法人との連携

カ 各種関係団体のつながりづくり

② 分野を超えた協力体制の整備

ア 見守りのネットワークの構築 【重点施策】

- ・ 見守りネットワークの構築に向けた連携体制の強化

イ 狭間のニーズに対応するための支援ネットワークの強化（拡充）

- ・ 保健、医療、福祉関係機関の多職種連携の場（ケース会議、地域ケア会議等）の設定及び参加

ウ 行政機関との連携による地域福祉の推進

- ・ 地域共生社会の実現に向けた包括的支援と多様な参加、協働の促進

（拡充）

(5) だれもがいきいきと安心して暮らし続けられる地域にしよう

① だれもがいきいきと暮らせる地域の創設

ア 総合福祉センターの管理、運営

イ 老人福祉センターの管理、運営

ウ 高齢者が活躍できる場の提供（介護支援いきいきポイント事業）

エ 親子リフレッシュ事業の実施

オ 地域における高齢者への支援体制の充実強化 【推進目標】

カ 障害者の自立支援に向けた社会資源としての機能の充実 【推進目標】

キ 総合福祉センターの次期指定管理の取得（拡充）

② だれもが安心して暮らし続けられる地域の創設

ア 福祉分野の総合相談窓口の設置 【重点施策】

イ 各福祉分野におけるサービスの提供

- ・ 介護保険事業（通所介護事業）の実施
- ・ 地域活動支援センター事業の実施
- ・ 生きがい活動支援通所事業の実施
- ・ 生活管理指導員等派遣事業の実施
- ・ 川越市ファミリー・サポート・センター事業の実施
- ・ 川越市盲人ガイドヘルパー派遣事業の実施

- ウ 地域における相談支援体制の整備
 - ・ 地域における相談支援体制の見直し

エ 相談事業

オ 福祉車両・車イス貸出事業

③ 安心できる生活を支える仕組みの整備

ア 地域福祉サポートシステムの構築 【重点施策】

- ・ 地域福祉ネットワーク会議等地域福祉サポートシステムの機能を生かした多職種連携の支援体制の推進
- ・ 各種サービス利用へのサポート（彩の国あんしんセーフティネット事業、生活困窮者自立支援事業等の利用までの寄り添い）

イ コミュニティソーシャルワーク機能の推進 【重点施策】

- ・ 地区担当職員による個別支援（多問題を抱える要支援者の自立支援）
- ・ 地区担当職員による地域支援（孤立防止のための居場所づくりや担い手育成等の住民主体の地域づくりの推進）

ウ 成年後見等制度利用支援事業の推進

- ・ 成年後見制度利用促進に向けた体制整備（拡充）
- ・ 市民後見人養成講座修了者等への支援
- ・ 障害者虐待防止対策支援事業の実施
- ・ 権利擁護体制の推進と相談体制の整備 【推進目標】

エ 法人後見事業

- ・ 法人後見事業の実施
- ・ 成年後見制度に係る相談の受付、専門職による相談所の開所

オ 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

- ・ 福祉サービス利用援助事業の推進

カ 生活支援関係事業（生活福祉資金・小口資金）

- ・ 各種資金の貸付事業（生活福祉資金、小口資金）の適正な実施

(6) 地域福祉を推進するための社協基盤の強化

① 人事・労務体制の整備

人事管理制度の充実

- ・ 総合的な研修体系の検討
- ・ 事務局体制の強化
- ・ 情報の共有化
- ・ 労務管理機能（衛生委員会の開催、産業医の巡視及び健康相談）の強化

② 法人運営及び組織管理体制の確立

- ア 役員会等の充実
 - ・ トップセミナー等研修会の実施
- イ 広報活動の強化（SNS の活用）
- ウ 危機管理体制の整備
 - ・ 諸規程等の整備
 - ・ 情報管理体制の強化
 - ・ B C P（事業継続計画）の運用
- エ 職員の人材育成の強化
 - ・ 採用職員の OJT 研修
 - ・ 既存職員 の 目標管理制度導入の準備

③ 財政基盤の強化と事業推進体制の整備

- ア 財源確保及び事業運営の強化
 - ・ 社協会員加入の促進
 - ・ 自主財源確保に向けた検討
 - ・ 基金等効率的な資産の運用
 - ・ 新規事業の検討
- イ 地域福祉活動計画（みんなでつくる福祉のまち川越プラン）及び発展・強化計画の推進
 - ・ 年次評価と最終年度評価及び進行管理の実施
 - ・ 第五次地域福祉活動計画（みんなでつくる福祉のまち川越プラン）及び第三次発展・強化計画の策定（拡充）

(7) その他

① 実施事業

戦没者追悼事業の実施

② 福祉団体事務局

各団体の事務局運営

- ・ 川越市民生委員児童委員協議会連合会
- ・ 川越市障害者団体連絡協議会
- ・ 川越市身体障害者福祉会連合会
- ・ 川越市老人クラブ連合会
- ・ 川越市遺族会
- ・ 川越市在宅介護者友の会
- ・ 川越市ボランティア連絡会